

地域管理経営計画等の策定及び変更について

令和7年3月

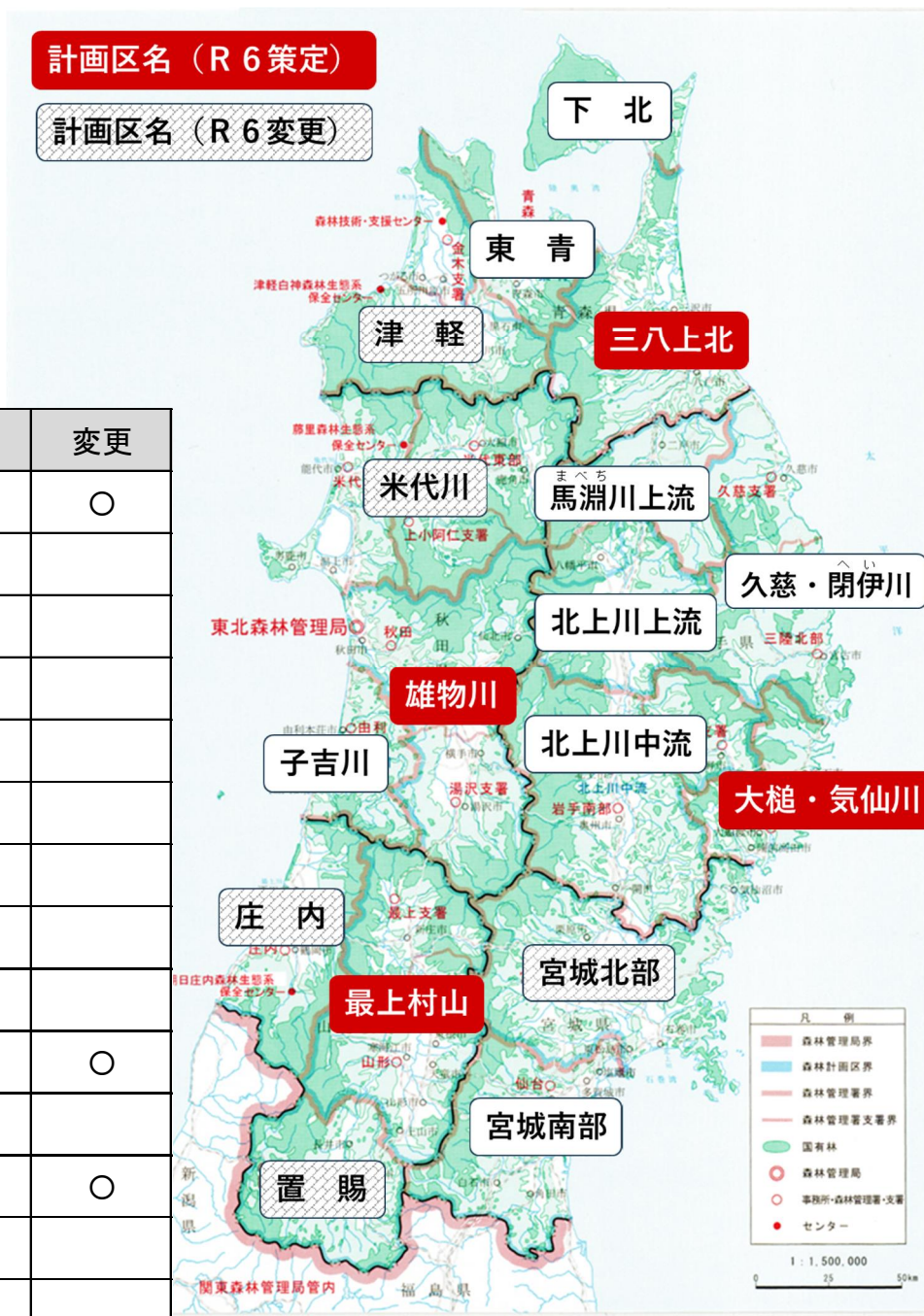
東北森林管理局



I 策定又は変更の対象となる森林計画区

県	森林計画区	策定	変更
青森	津軽		○
	東青		
	下北		
	三八上北	◎	
岩手	まべち馬淵川上流		
	久慈・閉伊川		
	大槌・気仙川	◎	
	北上川上流		
	北上川中流		
宮城	宮城北部		○
	宮城南部		
秋田	米代川		○
	雄物川	◎	
	子吉川		
山形	庄内		○※
	最上村山	◎	
	置賜		○

※国有林野施業実施計画のみの変更



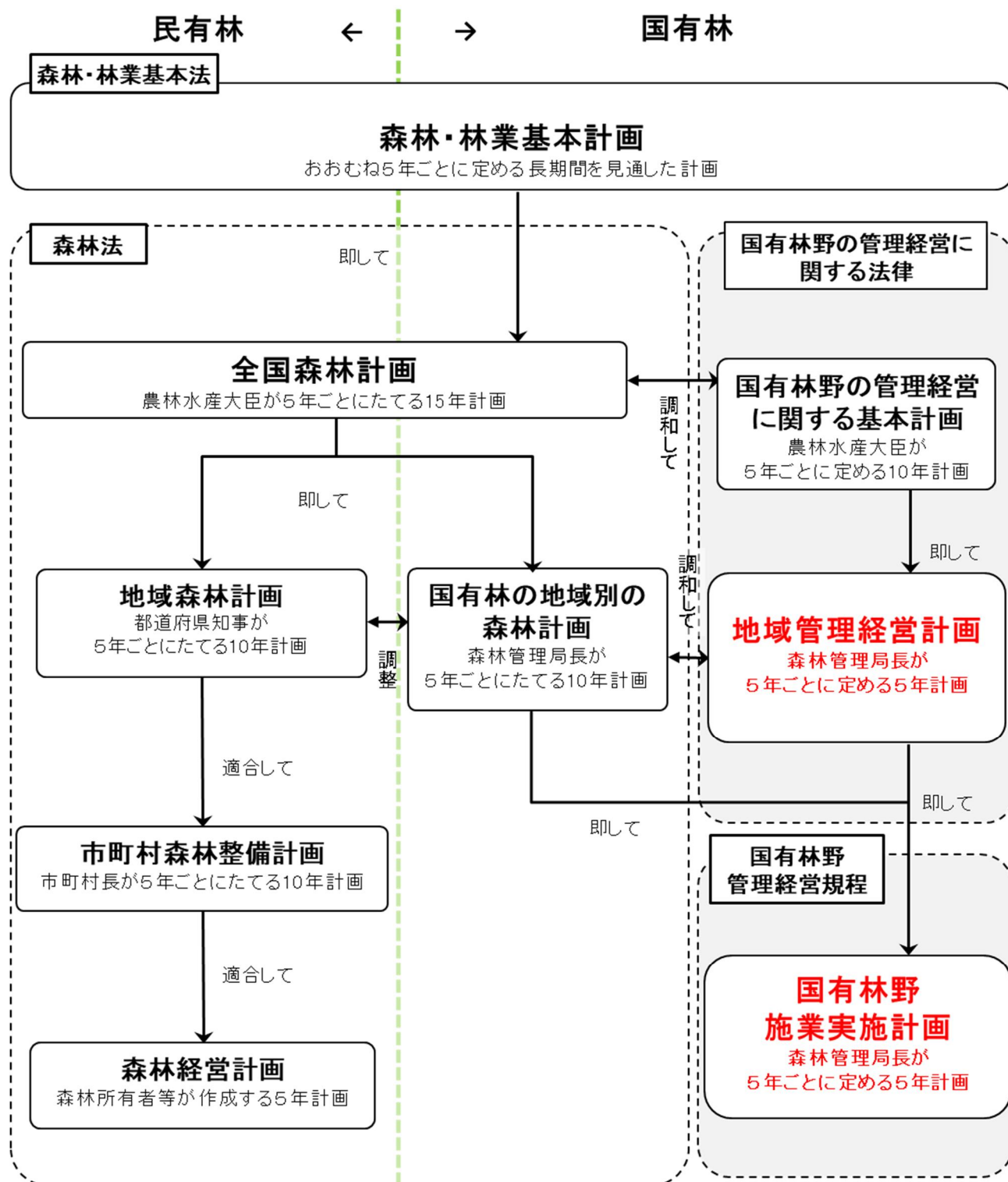
Ⅱ 森林計画の体系

【地域管理経営計画】

森林計画区ごとに国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定めた計画

【国有林野施業実施計画】

森林計画区ごとに国有林野の伐採、造林等の箇所や量を定めた計画



Ⅲ 令和6年度のトピックス

1 多様な森づくりを推進するための新たな複層林施業の導入

(1) 導入の背景

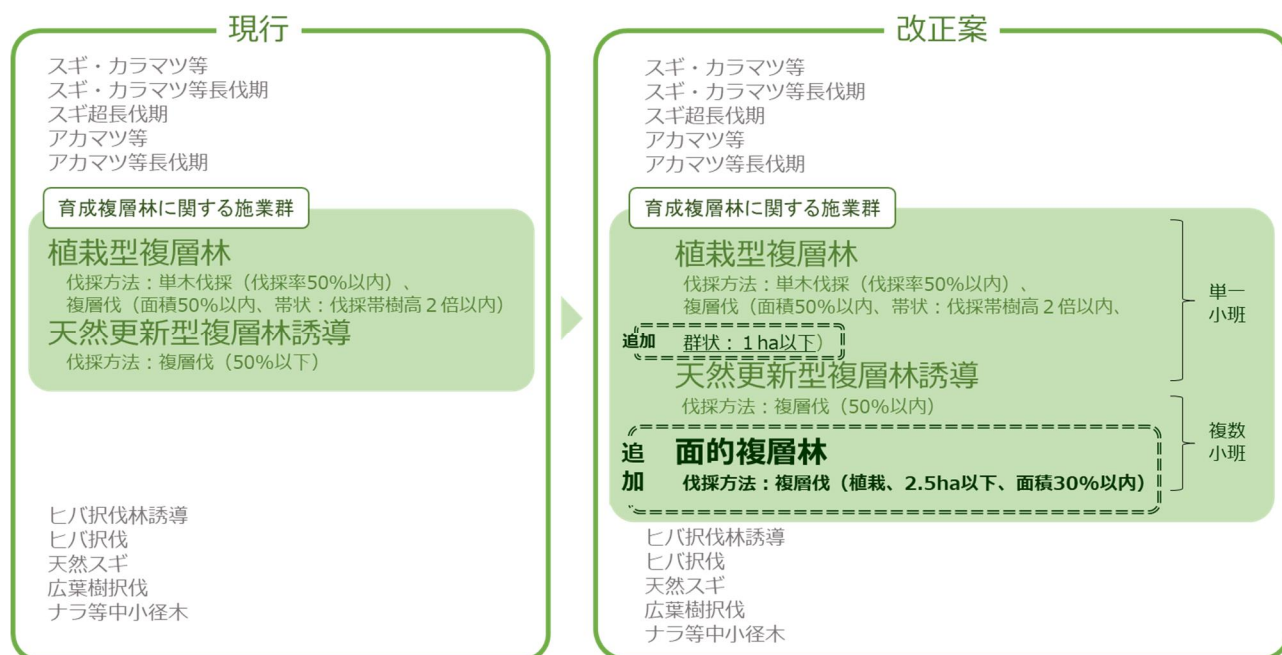
森林・林業基本計画において、モザイク状に配置される多様な森づくりを進めるため、令和3年には面的複層林施業の先導的な取組を進めることとされました。

令和5年に改定された国有林野の管理経営に関する基本計画にもモザイク的配置の誘導の推進が盛り込まれ、あわせて国有林の施業方法などを定めた通知も改正され、「面的複層林」へ誘導する際に行う伐採方法について具体的な基準が示されています。

こうした関連通知の改正を踏まえ、東北森林管理局の地域管理経営計画附属資料である管理経営の指針においても、より柔軟に複層林へ誘導が可能になるよう、面的複層林施業の追加、あわせて複層伐の伐採方法に群状を追加する改正をします。

(2) 改正の概要

具体的な改正としては、管理経営の指針において、施業群に「面的複層林施業群」を追加するとともに、単一小班を対象とした植栽型複層林施業群の伐採方法に、従来の複層伐（単木伐採、帯状）に加え、新たに複層伐（群状）を追加します。

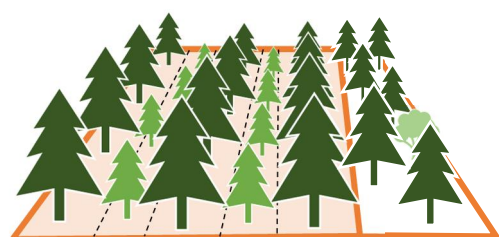


※施業群とは、伐採、更新及び保育等の施業を類似の取扱いとすべき林分を示すものです。

(3) 面的複層林施業群の概要

面的複層林施業群は、林齢や樹種の異なる小規模な林分（複数の小班）を一団のまとまりとして、面的にモザイク配置された状態に誘導していく森林施業です。複層伐の1伐採箇所の面積はおおむね2.5ha以下とし、伐採箇所の面積の合計は一団のまとまり全体のおおむね30%以内です。また、原則として、隣接する林分の伐採は、新生林分造成からおおむね20年経過した後とします。

従来の複層伐（帯状）



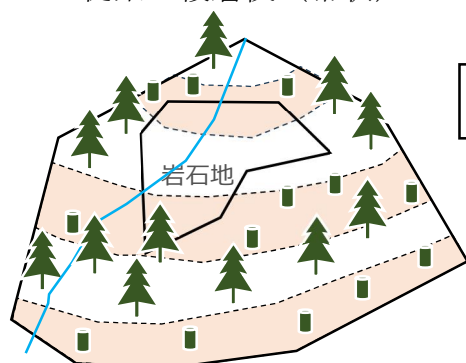
面的複層林施業



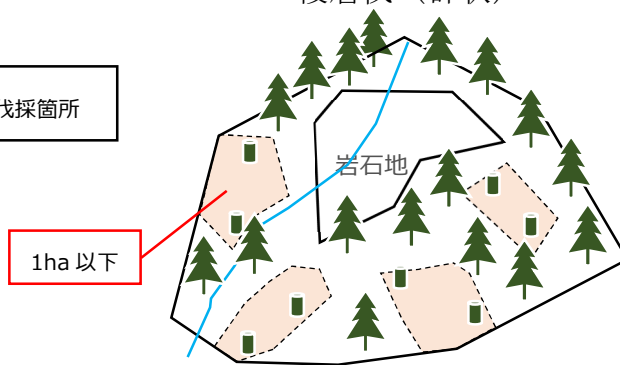
（４）複層伐（群状）の概要

複層伐（群状）は、単一小班内で伐採率 50%以内・1 伐採箇所 1 ha 以下であれば、帯状と異なり、形状はどのような形でもよく、地況・林況に合わせて伐採箇所を設定し、伐採する方法です。

従来の複層伐（帯状）



複層伐（群状）



2 ナラ枯れ被害のまん延防止に資するナラ類の若返りに向けた伐採について

①ナラ枯れ被害

東北森林管理局管内の国有林におけるナラ枯れ被害は、平成 21 年度の約 5 万 9 千本をピークに減少したものの、令和 2 年度に再び急増し、その後は 2 万本程度で横ばいとなっているが、令和 5 年度の被害本数は約 2 万 3 千本で前年度の約 1.2 倍、今年度（10 月末時点：未確定数値）は被害本数が 4 万 2 千本で前年度の約 1.8 倍となっています。



また、令和 6 年度（10 月末時点）はこれまで国有林で被害が確認されていなかった、青森県内 3 署（青森署、下北署、三八上北署）の管内においても初めて被害が確認されたところだ。

ナラ枯れ被害は、ひとたびまん延すると防除が困難であり、東北森林管理局管内においても、これまで、ナラ枯れ被害対策として、伐倒くん蒸、立木くん蒸、樹幹注入によ

る防除を行ってきたところですが、より被害が拡大していることから、新たな対策として、被害が拡大しやすい大径木の伐採による若返りや被害を受けない樹種への転換に向けた、ナラ枯れ被害のまん延防止に資するナラ類の若返りに向けた伐採（以下、「若返り伐採」という。）に取り組めます。

②若返り伐採の概要

被害を受けやすいナラ類は高齢化・大径化したものが多いことから、未被害地域への被害拡大を遅らせるためにナラ類の大径木を中心とした択伐によるものとし、可能な限り被害木処理費の削減や有用なナラ大径材の利活用が図られるよう若返り伐採を実施します。

対象林分：地元の自治体から若返り伐採の実施について要望のあった地域の林分のうち、天然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林分

選木方法：胸高直径 32cm 以上のナラ類を選木する。選木にあたっては、野生生物の生育・生息にも配慮する。

伐採時期：カシノナガキクイムシの侵入の可能性を踏まえ、カシノナガキクイムシがナラ類に侵入しない期間である 10 月～翌年 5 月までに伐採・搬出を完了することとする。なお、伐採は、樹液の流動期を避け、できる限り 10～12 月とする。

伐採方法：伐採率 30%を超えない群状択伐とし、1 群の面積 0.05ha 未満とする。伐採高はできるだけ低くし、溜まり水による伐根の腐朽を防ぐために、切り口を平滑にして傾斜させる等の工夫を行う。

更新方法：天然更新を原則とするが、保安林の指定施業要件がある場合はこれに従うものとする。

【委員からのご意見】

- ・ナラ枯れまん延防止若返り伐採について、周知はどのように行うのか。
→署長等の市町村訪問や日常業務での市町村関係者との意見交換、局からの発信を通じて周知を図ることとしています。
- ・青森県でもナラ枯れの被害が拡大してきた。被害を受ける前に対策をして頂きたい。
→R7 年度より開始する「若返り伐採」では、カシノナガキクイムシの被害を受けやすい未被害の大径木の伐採を進め、ナラ枯れのまん延防止に資するとともに、ナラ大径材の有効利用、被害木の処理費用の削減を図ることとしています。
- ・若返り伐採について、択伐で効果があるのか。
→若返り伐採は、カシノナガキクイムシの被害を受けやすい大径木を減らしつつ、天然更新によるナラ類の若返り、樹種転換を図るものであることから、広葉樹択伐施業群の伐採方法を導入しています。これにより、上記の効果を期待できると考えます。

3 地域管理経営計画等策定に向けた意見募集

これまで東北森林管理局では、地域管理経営計画等策定に向け、日常の業務を通じて地元自治体や関係団体等の意見を把握とともに、地元住民を中心に多様な関係者が一堂に会する場として住民懇談会を開催していましたが、より幅広く、多様な意見を国民皆さまから募集し、計画に反映するため、令和7年度より住民懇談会に替わり、SNS等も活用して意見募集をします。



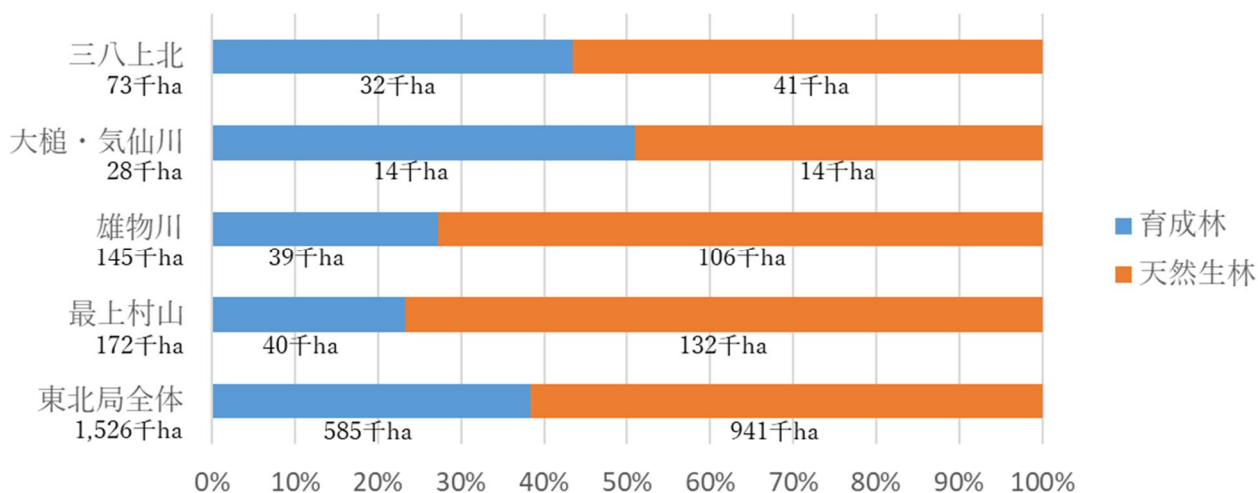
←林野庁東北森林管理局（公式）
(https://twitter.com/rinya_to) の
詳細はこちらから

Ⅳ 令和6年度に策定する地域管理経営計画等の概要

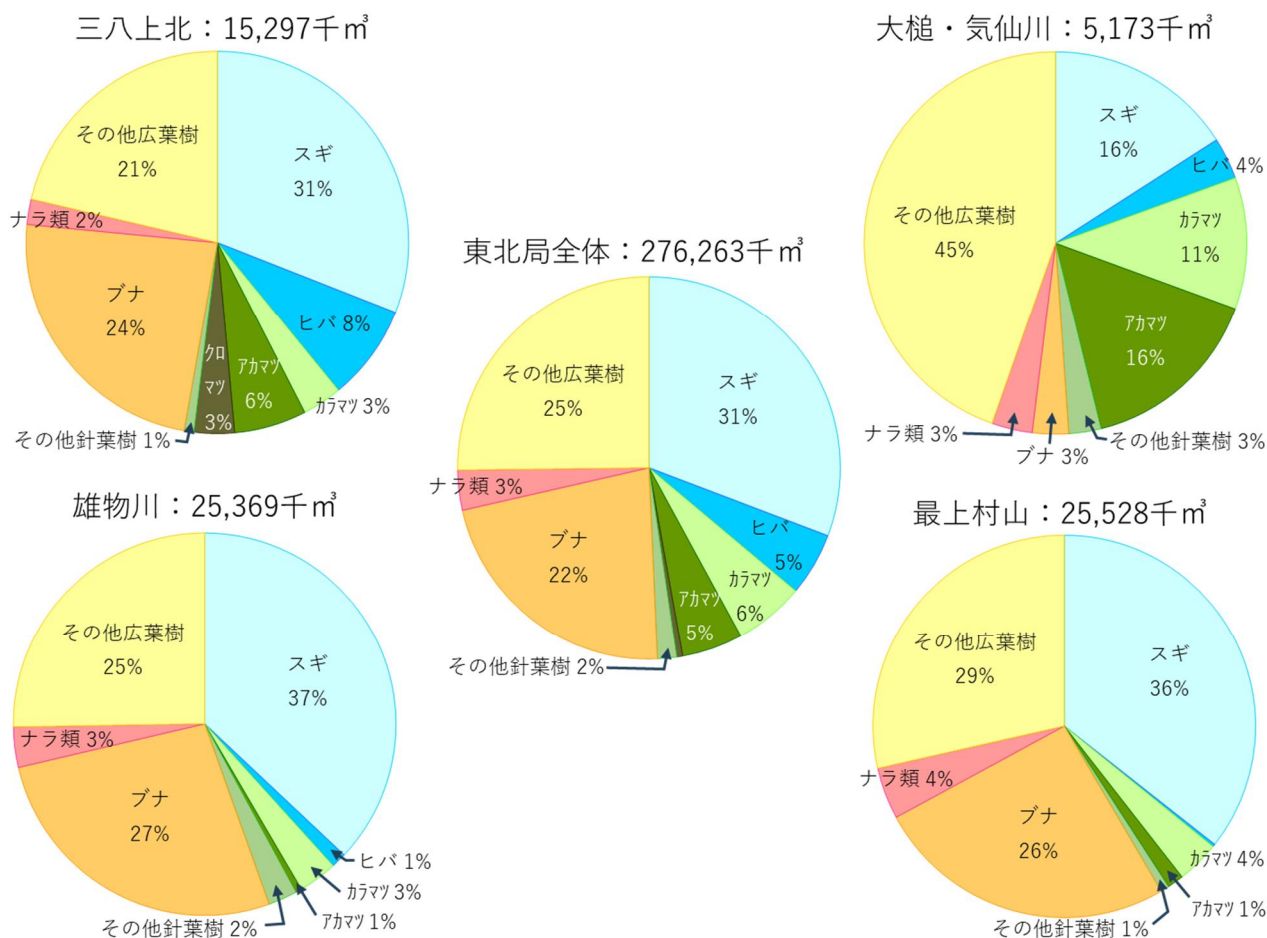
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 各森林計画区の概要

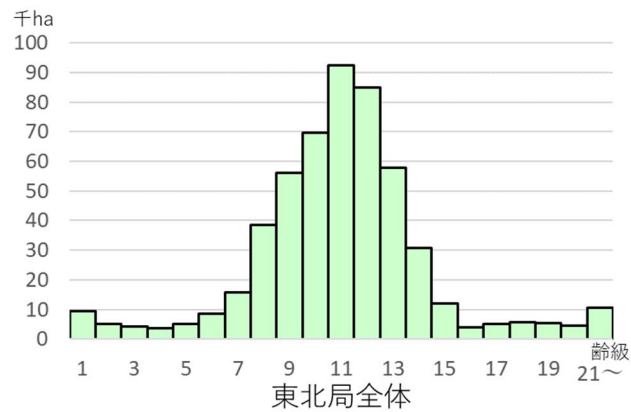
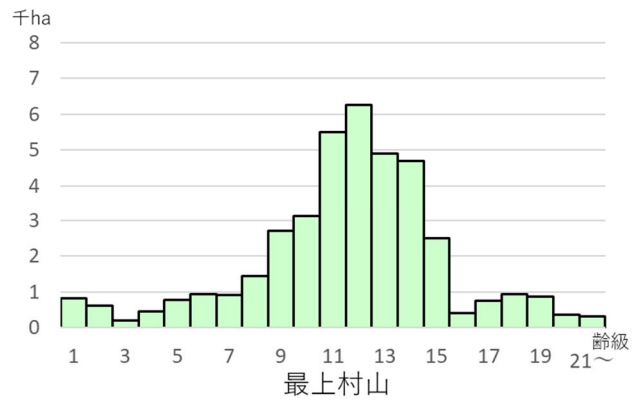
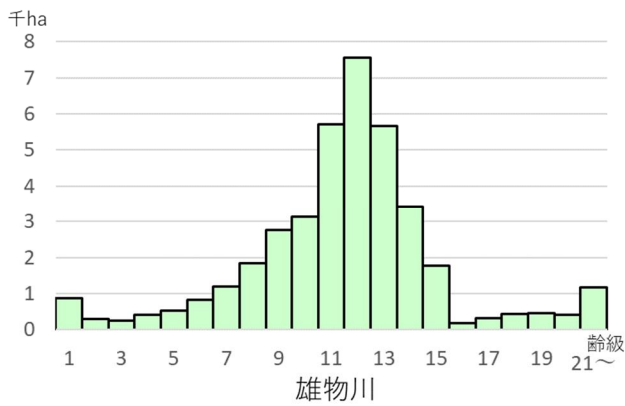
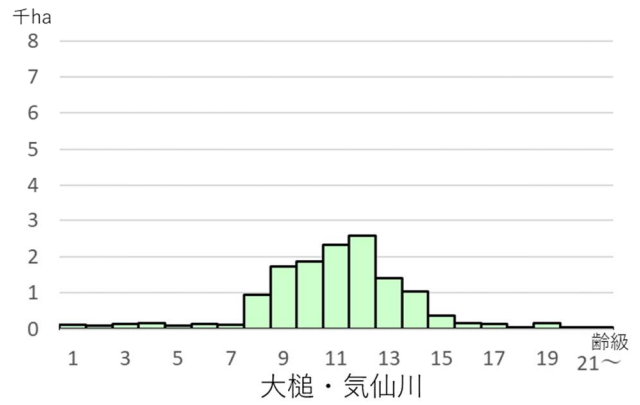
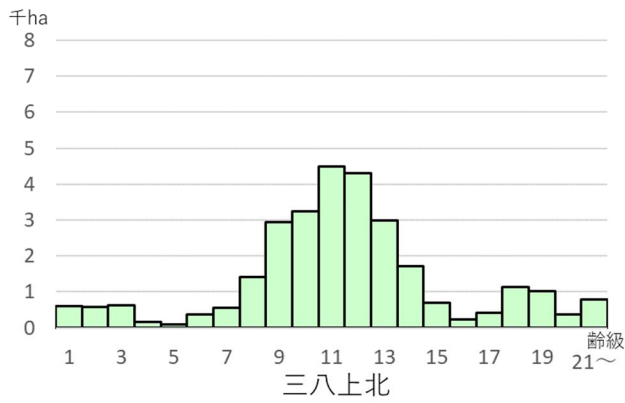
○育成林、天然生林別面積比率（立木地面積）



○各森林計画区の樹種別材積割合 ※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

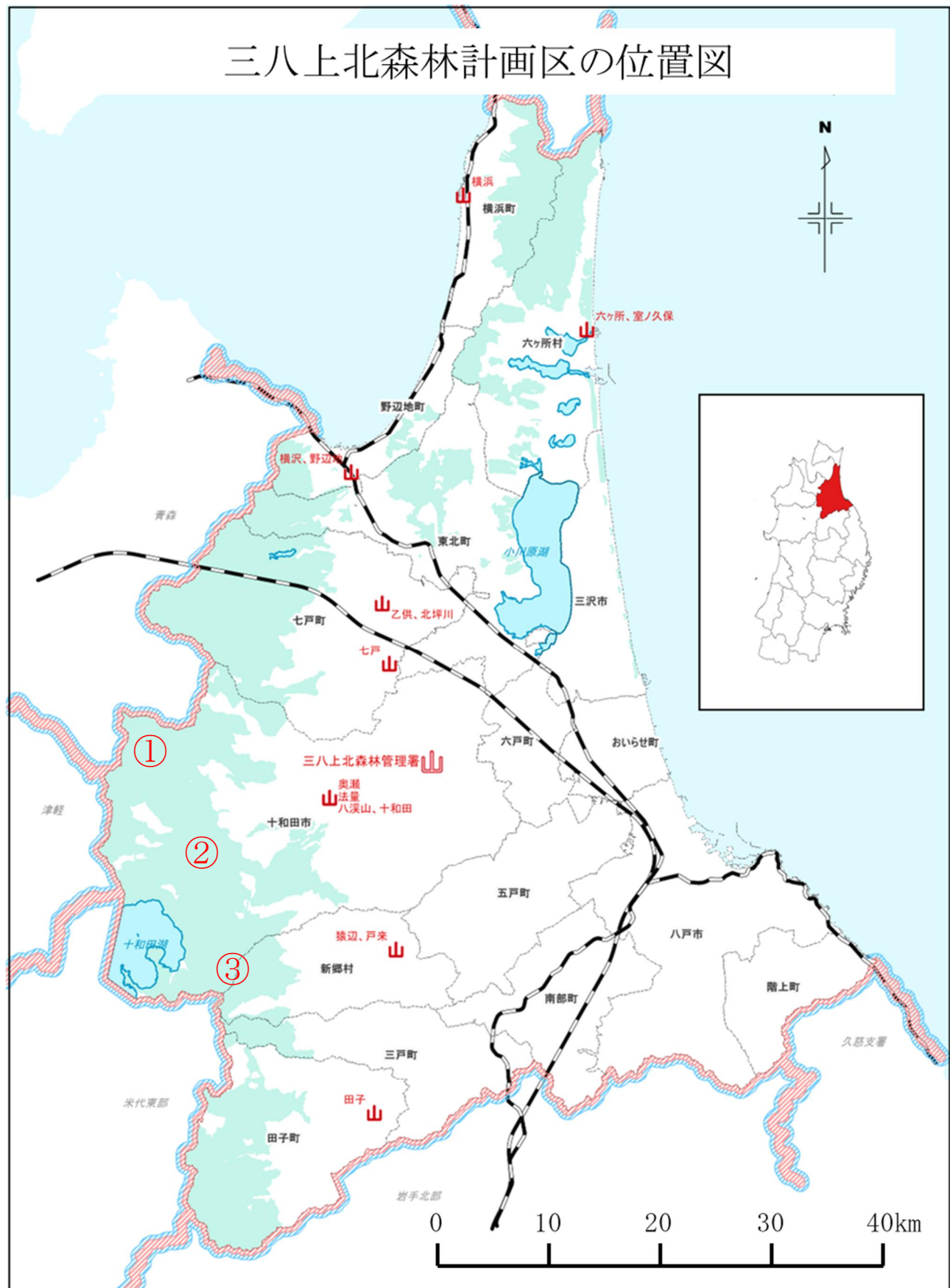


○人工林の齢級構成



○管内の特徴

<三八上北森林計画区>



(概要)

対象地域：2市8町2村、国有林野 79,189ha

保安林率：79%

保護林：1か所

緑の回廊：2か所

自然公園等：十和田八幡平国立公園、青森県自然環境保全地域

木材産業：管内で大型木材加工工場や木質バイオマス発電所等が稼働

(管内の代表的な森林・景観)

※番号は位置図内の番号と対応



すいれんぬま たかだおだけ
①睡蓮沼と高田大岳

(八甲田山生物群集保護林)



おいらせ
②奥入瀬溪流

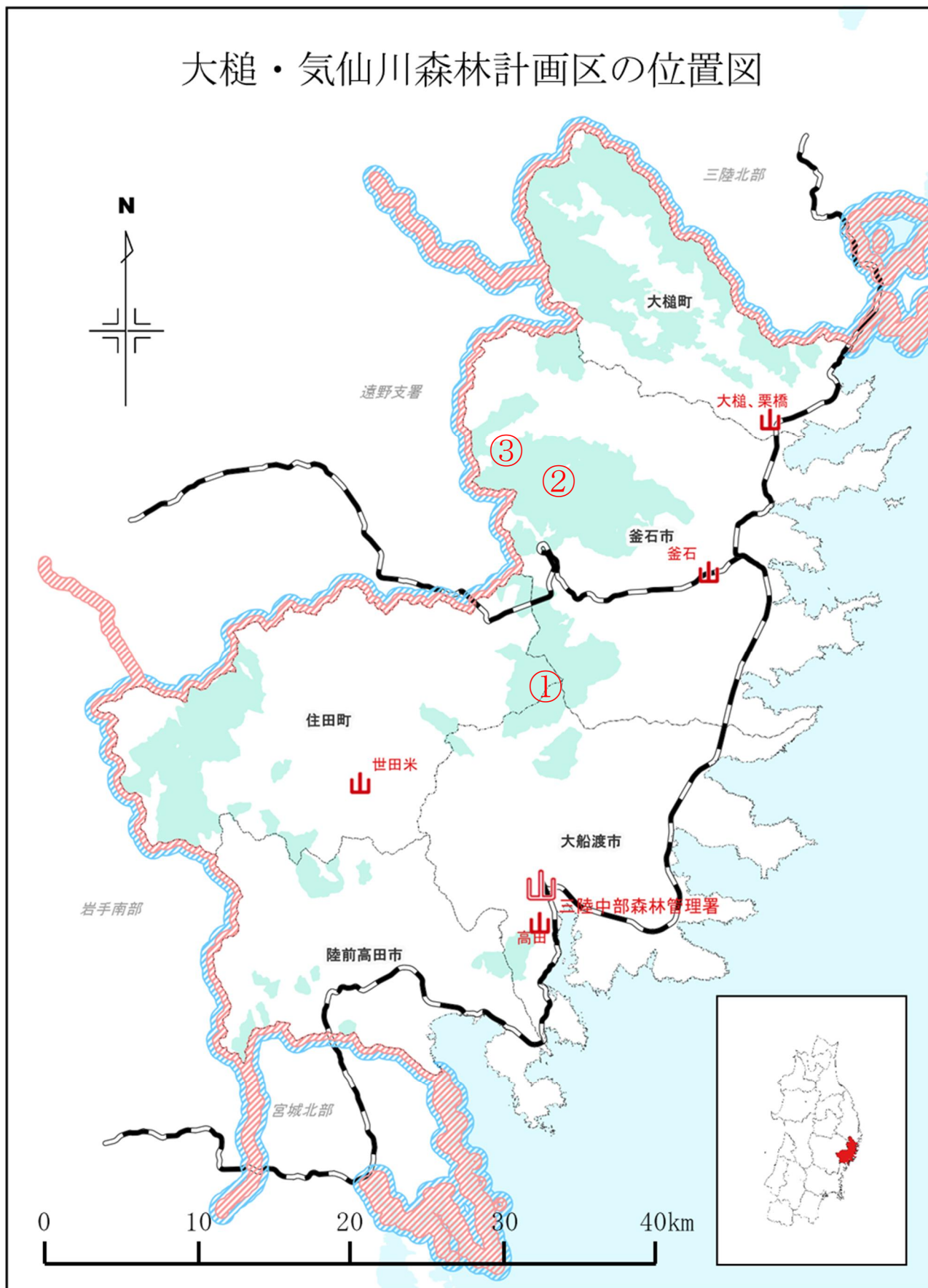
(十和田八幡平国立公園)



へらいだけ
③戸来岳 (奥は十和田湖)

(県自然環境保全地域)

大槌・気仙川森林計画区の位置図



(概要)

対象地域：3市2町、国有林野 29,053ha

保安林率：88%

保護林：1か所

緑の回廊：1か所

自然公園等：五葉山県立自然公園

木材産業：「気仙スギ」の生産地

(管内の代表的な森林・景観)



ごようざん
①五葉山

(五葉山生物群集保護林)



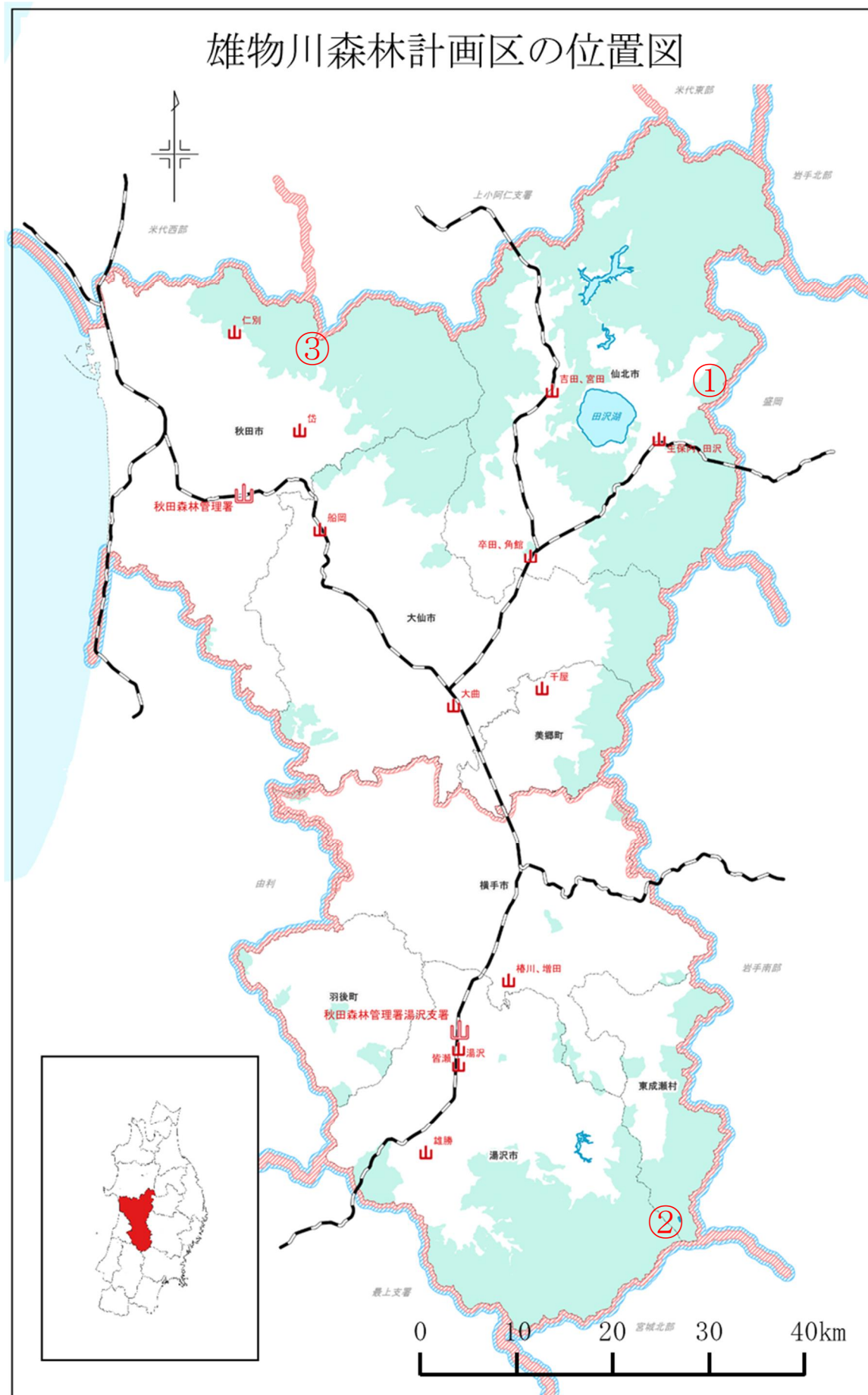
かたばさん おだけ
②片羽山雄岳



はしの
③橋野鉄鉾山

(世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」)

< 雄物川森林計画区 >



(概要)

対象地域：5市2町1村、国有林野 154,682ha

保安林率：96%

保護林：21 か所

緑の回廊：3 か所

自然公園等：十和田八幡平国立公園、栗駒国定公園、大平山県立自然公園

木真昼県立自然公園、田沢湖抱返り県立自然公園

木材産業：秋田杉の一大産地であり、近年は国産材を扱う日本最大級の合板工場や木質バイオマス発電所が稼働

(管内の代表的な森林・景観)

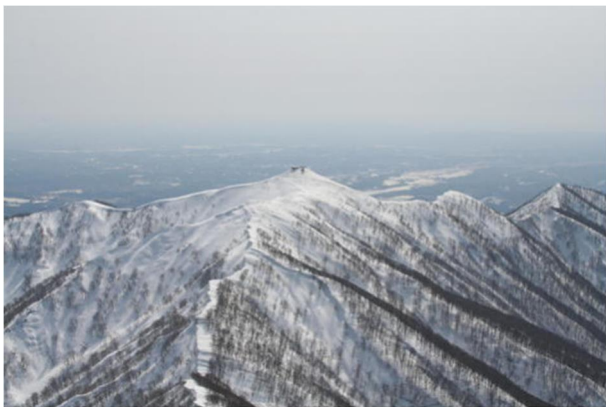


①秋田駒ヶ岳（奥は田沢湖）
（奥羽山脈緑の回廊内）



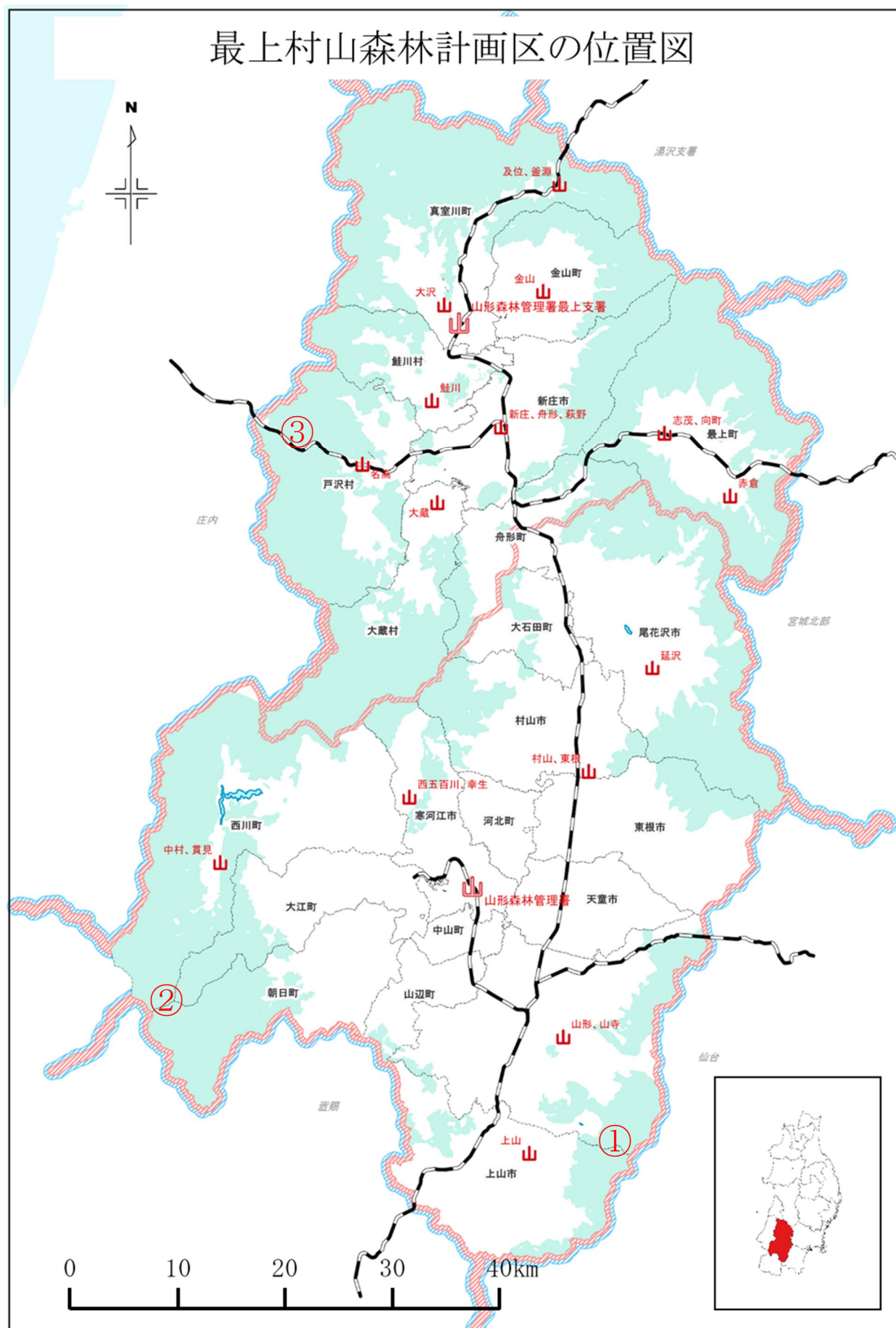
②栗駒山・須川湖
くりこまやま すかわこ

（栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域）



③太平山（仁別自然休養林）
たいへいざん にべつ

<最上村山森林計画区>



(概要)

対象地域：7市9町3村、国有林野 183,952ha

保安林率：96%

保護林：7か所

緑の回廊：2か所

自然公園等：磐梯朝日国立公園、蔵王国定公園、栗駒国定公園

御所山県立自然公園、加無山県立自然公園、最上川県立自然公園

木材産業：良質なスギ人工林を有する木材産地であり、大規模製材工場や大規模集成材工場、木質バイオマス発電所、バイオマスボイラーが稼働

(管内の代表的な森林・景観)



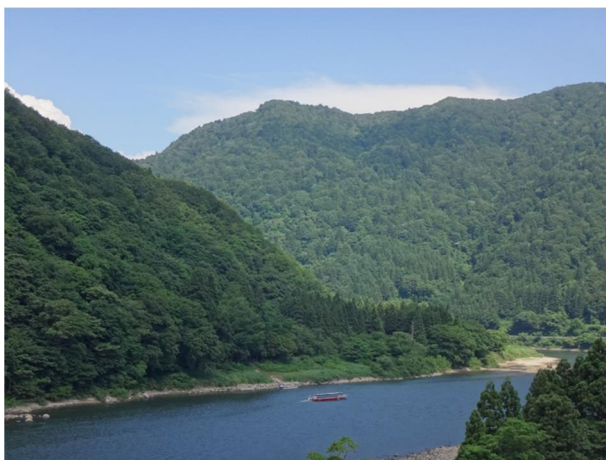
ざおうざん
①蔵王山

(蔵王国定公園)



おおあさひだけ
②大朝日岳

(朝日山地森林生態系保護地域)



③最上峡
(最上川風景林)

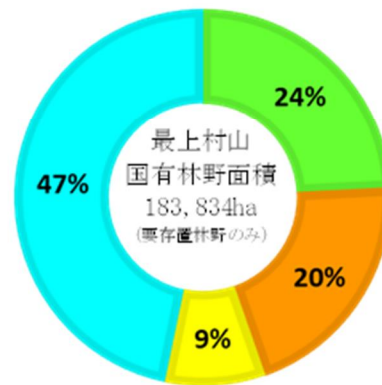
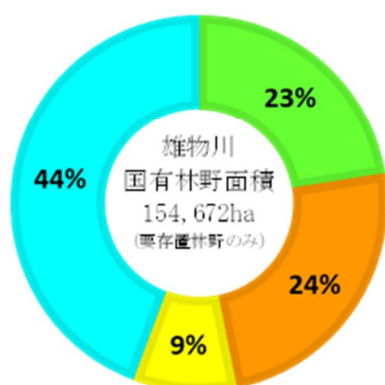
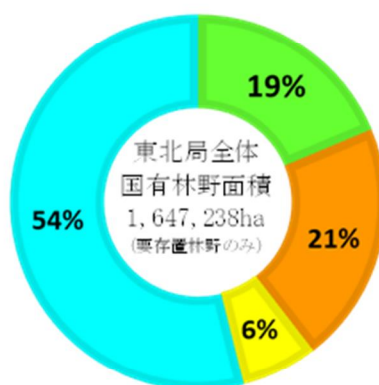
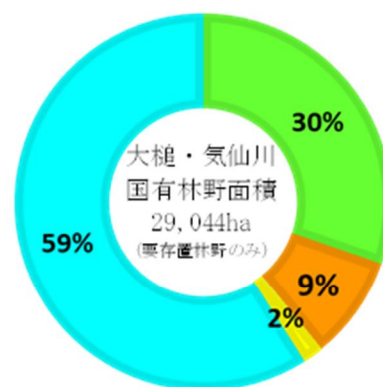
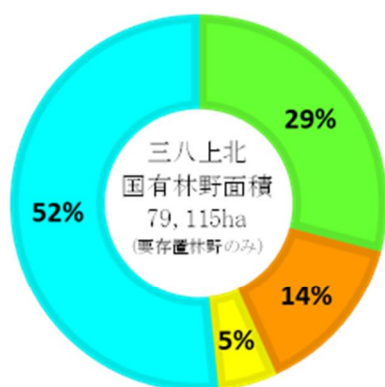
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて区分し、公益林として適切な管理経営を行います。

また、林相の維持・改良等に必要な施業の結果、伐採・産出される木材については、有効利用を図るとともに、各機能の発揮に支障を及ぼさない範囲での齢級構成の偏りの改善や地域のニーズに応じた主伐を計画的に行い、木材の安定的な供給に寄与するよう努めます。

山地災害防止タイプ	山崩れなどの山地災害や、飛砂などの気象害を防止する機能を重視する森林
自然維持タイプ	森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視する森林
森林空間利用タイプ	森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場としての機能を重視する森林
快適環境形成タイプ (東北局は該当なし)	騒音の低減や大気の浄化など、生活環境を良好な状態に保全する機能の発揮を重視する森林
水源涵養タイプ かん	水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視する森林

○各森林計画区の機能類型別面積割合



(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項

国有林野の管理経営に当たっては、県、市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進及び地域の林業・木材産業の振興に貢献していきます。

このため、森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現、担い手となる林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築等に向け、特に次の①～④に掲げる取組を推進します。

また、これらの取組に当たっては、機能類型区分の管理経営の考え方を踏まえ、水源涵養タイプに区分された人工林のうち自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを特に効率的な施業を推進する森林として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進めます。

○特に効率的な施業を推進する森林

森林計画区	面積 (ha)
三八上北	11,500.30
大槌・気仙川	1,069.42
雄物川	5,984.02
最上村山	7,523.23

【委員からのご意見】

- ・ 以前は、流域管理システムがあったが、現在はなくなってしまったのか。
→流域管理システムは、現在も存在していますが、上位計画である全国森林計画、国有林野の管理経営に関する基本計画において、流域管理システムの認知度が十分に高まったとの考えから、流域管理システムの記載を削除したことを踏まえ、地域管理経営計画においても同様の対応としたところです。

「特に効率的な施業を推進する森林」の設定について

林野庁 HP より

■ 現状と対応方針

- 国有林野事業では、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととされている。
- このようなか、森林・林業基本計画では、「新しい林業」の実現に向けた取組の展開、担い手の育成、国産材の安定供給体制の構築等が課題。

公益重視の管理経営を推進しつつ、上記の「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や民有林関係者への普及、担い手の育成等の取組を効果的に進めるため、林地生産力や地形等の自然条件や路網整備状況等の社会的条件が良い人工林を特定することとする。

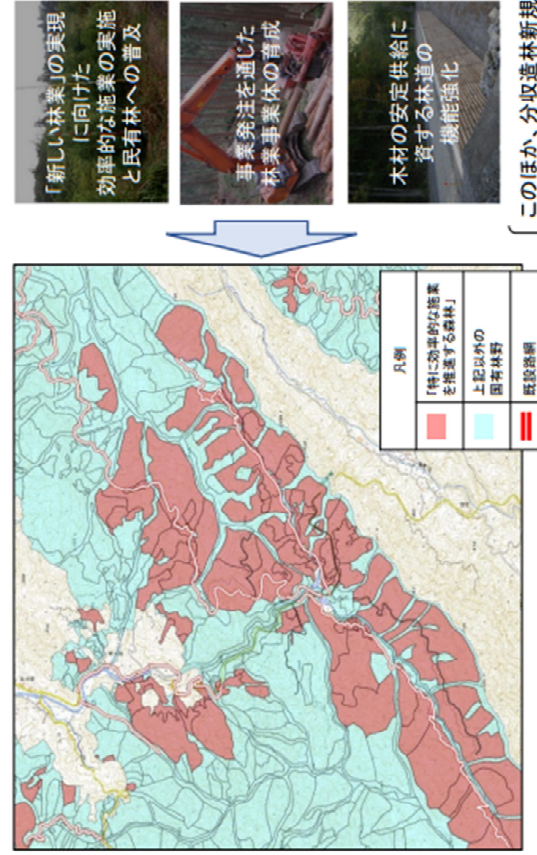
■ 取組内容

「特に効率的な施業を推進する森林」の設定

- 水源涵養タイプの人工林のうち、林道等からの距離が近く、地位が比較的高く、傾斜が比較的緩い森林を「特に効率的な施業を推進する森林」として設定。
- 地域の民有林関係者等に「特に効率的な施業を推進する森林」の対象森林が明らかとなるよう、地域管理経営計画等に当該森林を位置付け、公表。

「特に効率的な施業を推進する森林」での取組

- 自然条件等の良い人工林であることから、水源涵養機能の発揮に支障を生じさせない範囲で、以下の取組を推進。
 - ・造林の省力化・低コスト化等の「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や、現地検討会を通じた民有林関係者等への普及
 - ・事業発注を通じた林業事業者の育成
 - ・樹木採取権による林業経営体の経営基盤の強化や分収造林を活用した経営規模拡大の支援等



このほか、分収造林新規契約やレーザ計測・解析等を優先的に実施

これらの取組を通じて、地域の国産材の安定供給体制の構築や将来的な森林吸収量の確保・強化にも貢献

特に効率的な施業を推進する森林の活用について

- ・ 設定条件は、林道からの距離、地位、傾斜等を考慮。
 - ・ 東北森林管理局では101千ha（17森林計画区）を特に効率的な施業を推進する森林として設定。
 - ・ 地域管理経営計画、施業実施計画については、R5年度に計画の一斉変更で対応済。
- 今後は、各森林計画区における計画策定年度に区域の見直しを実施。

特に効率的な施業を推進する森林の活用例

- ・ 立木販売箇所をはじめとした主伐・再造林箇所の選定
- ・ 航空レーザー計測・解析箇所の選定
- ・ 林道の機能強化箇所の選定
- ・ 樹木採取区等の設定

「新しい林業」
の実現に向けた
効率的な施業
の効果的な実施



①「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及

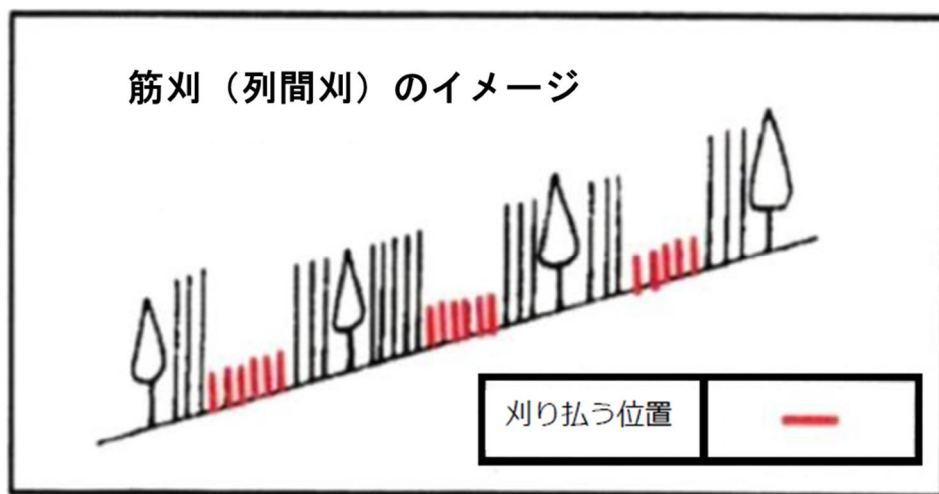
伐採から再生林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向けて、民有林への普及を念頭に置き、産学官連携の下に、林業の省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証を推進するとともに、事業での実用化を図り効率的な施業を推進します。また、こうした成果については、現地検討会やホームページでの結果の公表等を通じて、民有林関係者等への普及・定着に取り組めます。



下刈省力化現地検討会
(最上村山森林計画区)



筋刈実行箇所
(最上村山森林計画区)



②林業事業体・林業経営体の育成

年間の発注見通しや市町村単位での将来事業量の公表を行いつつ、安定的な事業発注に努めるとともに、安全対策、技術力向上の取組等を評価・加点する総合評価落札方式や事業成績評定制度の活用、複数年契約によるまとまった面積の間伐等事業の実施、労働安全対策に配慮した事業実行の指導などにより、林業事業体の育成に取り組めます。

あわせて、民有林の経営管理の担い手となる効率的かつ安定的な林業経営体の育成を図るため、地域の林業経営体が対応可能となる規模の樹木採取区の指定など樹木採取権制度の適切な運用を通じて、林業経営体の経営基盤の強化に努めます。



採材現地検討会
(大槌・気仙川森林計画区)

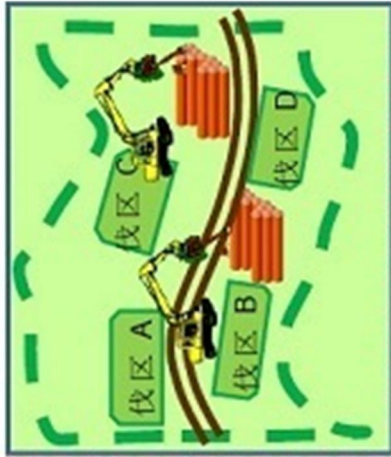


一貫作業システム現地検討会
(雄物川森林計画区)

【委員からのご意見】

- ・ 樹木採取権は既に実施していると思うが、林業事業体へ安定的な供給により、雇用が増えた等の実績を数字にできる状況にあるか。あればお知らせ願いたい。
- 樹木採取権の設定は令和4年度に管内2箇所、408haで設定、R6年7月時点で42haを伐採し、新規需要に向けた立木の安定的な供給や事業の安定的な確保に貢献していますが、この取組により明確に雇用が増えた等の実績をお示しするまでには至っていないところです。

樹木採取権制度の仕組み



国有林の一定の区域（樹木採取区）において立木を一定期間、安定的に採取できる樹木採取権（地域の民間事業者が対応可能な200～300ha（皆伐相当）・年間数千 m^3 程度の素材生産量を想定し、権利の期間は10年を基本に運用）を設定。

※現行の国有林のルールを厳守

※長期に事業量が見通せることで機械導入や雇用が進展

設定の流れ

- 地域の民間事業者が対応しやすいように権利期間10年程度、規模200～300ha程度を基本形
- 1. 民間事業者に地域における新たな木材需要創出のアイデアや構想についての情報提供をお願いする新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）を実施。
（→新規需要創出構想提供書の提出があった場合、ヒアリングを経て2へ）
- 2. 森林資源の条件、経済的社会的条件の基準に該当する国有林野の一定の区域を樹木採取区として指定。
- 3. 樹木採取権の設定を希望する者を公募。申請内容を審査・評価の上、最も適当な者に樹木採取権を設定。

樹木採取区が指定可能と見込まれる森林計画区

() : 権利設定済

森林管理局	対象計画区数 (権利設定済)	マーケットサウンディング実施年							
		R5	R6	R7	R8	R9			
北海道	11 (1)	2	2	1 (1)	3	3			
		日高、渡島檜山	網走東部、胆振東部	(釧路根室)	石狩空知、上川北部、後志胆振	上川南部、網走西部、十勝			
東北	10 (2)	3 (2)	2	1	1	3			
		最上村山、(三八上北)、(雄物川)	東青、宮城南部	津軽	米代川	下北、馬淵川上流、宮城北部			
関東	8 (1)	3	2		1	2 (1)			
		阿武隈川、西毛、下越	那珂川、利根上流		吾妻	鬼怒川、(八溝多賀)			
中部	2 (1)	1				1 (1)			
		宮・庄川				(千曲川上流)			
近中	4 (1)	1	1 (1)	1		1			
		江の川上流	(高梁川下流)	瀬戸内		旭川			
四国	4 (1)			2 (1)	1	1			
				南予、(四万十川)	安芸	額北仁淀			
九州	4 (1)	1	1		2 (1)				
		北薩	始良		大隅、(球磨川)				
合計	43 (8)	11 (2)	8 (1)	5 (2)	8 (1)	11 (2)			

注1. () は既に樹木採取権を設定している森林計画区又はその数 (内数)。当該森林計画区ではマーケットサウンディングは実施しない。

2. 本表は樹木採取区の指定や資源の成熟等の状況を踏まえて更新する。

参考：上記森林計画区の主な選定基準

①当該森林計画区における伐採計画の合計面積が、樹木採取区を指定することで、上限伐採面積 (伐期齢等を踏まえて算定) を超えないこと

②十分な人工林資源が存在すること (林道からの距離、林齢、地味級等) に関して一定の条件を満たす人工林資源 (蓄積)

について、伐採計画に追加して基本形の樹木採取区を指定するだけの余力があること

※森林計画区の伐採計画や人工林資源は、令和4年4月時点のもの

③市町村の森林・林業行政に対する技術支援

森林経営管理制度の取組が進む中で、森林総合監理士（フォレスター）※¹の資格を有する職員等を活用しつつ、市町村のニーズに応じて、森林・林業技術に関する研修への市町村職員等の受入れや公的管理を行う森林の取扱い手法の普及など、県と連携して市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に積極的に取り組みます。

④森林・林業技術者等の育成支援

大学の研究・学習へのフィールド提供等を通じ、森林・林業技術者の育成を支援するとともに、林業従事者の育成に向けた林業大学校等への講師派遣等に努めます。

（４）主要事業の実施に関する事項

主伐については、自然条件や社会的条件を考慮して実施箇所を選定し、複層林や針広混交林への誘導など、多様な森林整備を推進するとともに確実な更新を進め、公益的機能の向上を図ります。（p.26を参照）。

間伐については、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策として進めるとともに、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの定着に努めます。

更新については、低コスト化を図るため、伐採から植栽までを一体的に行う「一貫作業システム※²」や、コンテナ苗の活用等に取り組みます。

保育については、画一性を排し、造林木の生育状況等現地の実態に即して箇所ごとに必要性を判断し、実施回数の低減など保育経費の低コスト化を図ります。

林業専用道を含む林道及び森林作業道については、それぞれの道の役割や自然条件、作業システム等に応じて適切に組み合わせた整備を推進します。

○事業ごとの計画量

<伐採>

※対前計画比（％）を（ ）で表示。

	三八上北		大槌・気仙川		雄物川		最上村山	
主伐材積（千 m^3 ）	481	(120)	207	(118)	731	(126)	1,031	(111)
間伐材積（千 m^3 ）	601	(109)	359	(110)	675	(97)	741	(117)
面積（ha）	7,987	(93)	5,239	(102)	5,434	(68)	7,822	(120)
臨時伐採材積（千 m^3 ）	63	(180)	20	(100)	55	(110)	93	(185)
伐採材積計（千 m^3 ）	1,145	(116)	586	(112)	1,461	(110)	1,865	(116)

（参考：伐採材積における針葉樹と広葉樹の内訳）

※N：針葉樹、L：広葉樹

	三八上北				大槌・気仙川			雄物川			最上村山		
	N	うちヒバ	L	計	N	L	計	N	L	計	N	L	計
主伐材積（千 m^3 ）	453	4	28	481	177	30	207	631	100	731	925	106	1,031
間伐材積（千 m^3 ）	561	2	40	601	268	91	359	587	88	675	696	45	741

※¹ フォレスター。専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、市町村等への技術的支援を行う。

※² 素材生産で使用した機械を活用し、伐採、搬出、地拵、植栽を一連の作業として実行するシステム（p.27参照）。

<更新>

※対前計画比（％）を（ ）で表示。

	三八上北		大槌・気仙川		雄物川		最上村山	
人工造林（ha）	846	(75)	355	(80)	941	(77)	1,324	(72)
天然更新（ha）	274	(72)	58	(65)	328	(76)	605	(73)
更新面積計（ha）	1,120	(74)	413	(78)	1,269	(77)	1,929	(73)

（注）更新計画面積は、R 3 年度の算出方法の変更に伴い、見かけ上、前計画より減少している。

<保育>

※対前計画比（％）を（ ）で表示。

	三八上北		大槌・気仙川		雄物川		最上村山	
下刈（ha）	1,850	(85)	339	(60)	1,570	(76)	2,282	(82)
つる切・除伐（ha）	661	(128)	134	(98)	619	(285)	822	(303)

<林道>

※対前計画比（％）を（ ）で表示。

	三八上北		大槌・気仙川		雄物川		最上村山	
開設延長（m）	11,910	(120)	6,570	(59)	17,799	(59)	20,015	(96)
開設路線数	12	(171)	6	(46)	15	(75)	15	(115)
改良延長（m）	259	(11)	1,701	(260)	629	(48)	1,526	(110)
改良路線数	4	(100)	19	(173)	10	(71)	10	(63)

【委員からのご意見】

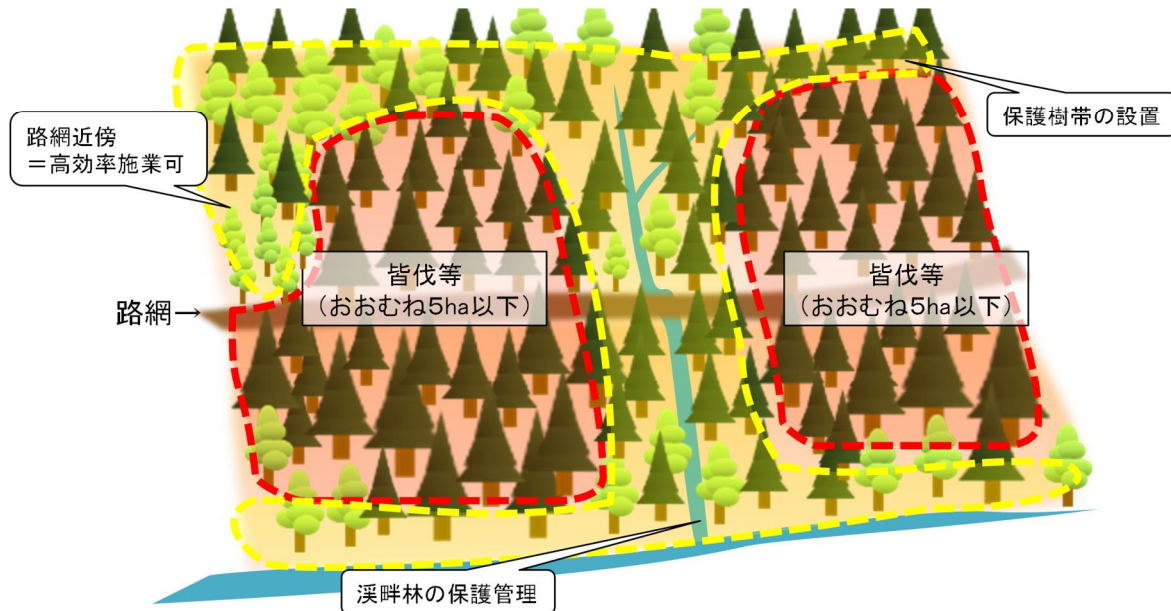
- ・計画量の積み上げの考え方はどのようになっているのか。
→林野庁から全国森林計画を踏まえた計画量が示され、これに基づき、各森林計画区
の状況を踏まえ決定しています。
- ・計画量について、前計画で実施されなかった分は今計画へ積み増しとなるのか。
→主・間伐及び林道開設等については、精査のうえ新たな計画において必要な箇所は
再度計上しますが、積み増しとはしていません。
- ・主伐の計画量が増えているが、更新面積の計画量が前計画より減っている理由はなぜ
か。
→令和 2 年度以降、更新面積の算出方法が変更されたことによる影響です。なお、東
北森林管理局では、更新が発生した箇所については、更新を行っています。
- ・更新計画量について、計算方法が変わった影響で少なく見えるのであれば、但し書き
で記載したらよいのではないか。
→ご意見を反映し、但し書きを記載しました。
- ・管理経営の指針には、「皆伐面積はおおむね 5 ha 以下」と記載しているが、5 ha は
公益的機能の発揮の観点から広すぎるのではないか。
→過去 3 年の平均皆伐面積は下表のとおりです。

	R 4	R 5	R 6	R 4～R 6 平均
平均皆伐面積 （ha）	2.49	3.20	3.09	2.92

多様な森林整備の概要

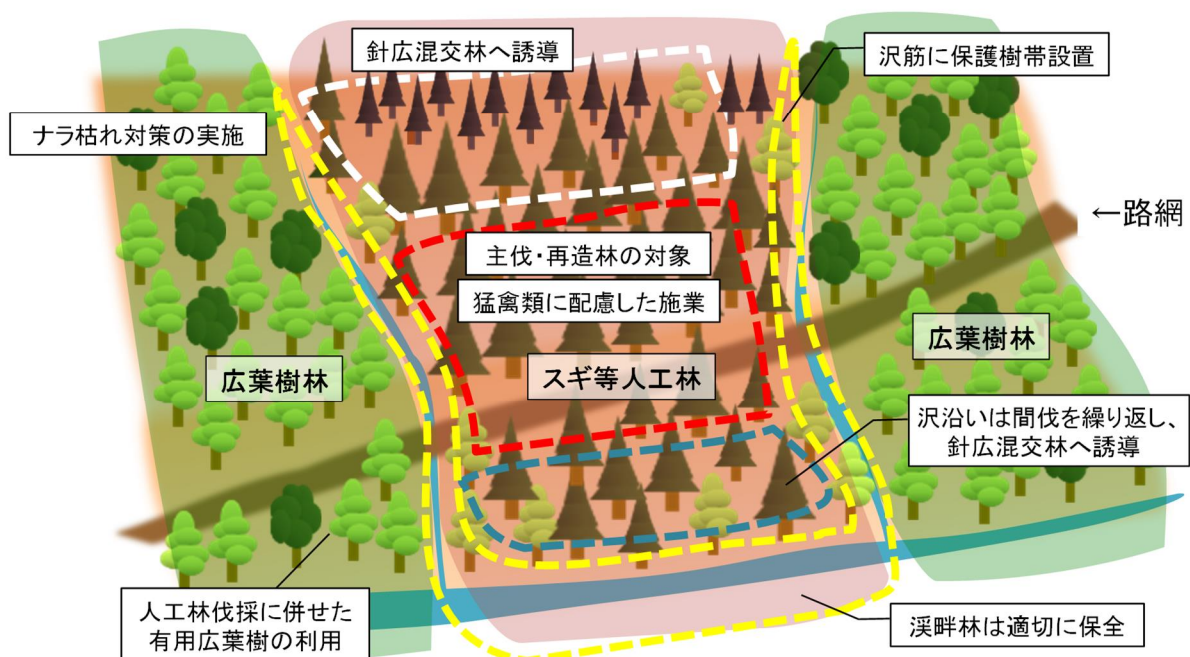
伐採区域設定の考え方

- 路網からの距離及び自然条件を考慮
- 従来の林小班の形状にとらわれず、広葉樹の侵入状況等も勘案の上設定
- 皆伐箇所についてはおおむね5ha以下



ゾーニングの考え方

- 路網に近接する人工林は経済林として循環利用
- 人工林の伐採の際に有用広葉樹も併せて利用
- 施業不適地や沢筋・沢沿いについては、将来的に針広混交林へ誘導



【一貫作業システムの概要】



森林作業道作設・集造材
(大槌・気仙川森林計画区)



重機を用いた地拵え
(三八上北森林計画区)



フォワーダによる運材
(大槌・気仙川森林計画区)



コンテナ苗の植栽
(雄物川森林計画区)

(5) その他必要な事項

①地球温暖化防止対策の推進

森林による二酸化炭素吸収能力を将来にわたり十分に発揮させるため、間伐等を適切に実施するとともに、主伐及びその後の適確な更新を実施します。また、木材の二酸化炭素貯蔵機能や化石燃料代替機能等を発揮させるため、木材の利用促進に取り組むとともに、木材利用についての国民への啓発に努めます。

具体的には治山ダムに使用する型枠、山腹工や林道工事の土留工や柵工等に木製構造物を採用するなど木材を積極的に利用します。



木材を利用した谷止工
(最上村山森林計画区)

②生物多様性の保全

原生的な天然林や希少な野生生物が生育・生息する森林については、引き続き、適切な保安全管理を行います。溪畔周辺については、野生生物の生育・生息場所や移動経路の提供等、公益的機能の発揮上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上下流の連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成に努めます。

ネイチャーポジティブ（自然再興）実現に向けた30by30目標の達成に向けては、保護地域としての国立公園等の新規指定・拡張や保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域（OECM）の設定等に対応します。

「溪畔保全プロジェクト林」においては、整備・保全の効果の検証等に取り組めます。

○溪畔保全プロジェクト林

森林計画区	名称	設定延長 (m)
三八上北	大滝沢	5,100
大槌・気仙川	クル沢	4,000
雄物川	大又川	13,400
	板井沢	4,400
最上村山	芳刈沢	4,400
	白川	11,200



大滝沢溪畔保全プロジェクト林の様子
(三八上北森林計画区)



今回計画を策定する森林計画区に設定した溪畔保全プロジェクト林の位置

【委員からのご意見】

- ・木材利用促進が地球温暖化対策として役立っていること、重要な役割をしていることをもっと記載したらよいのではないか。また、30 by 30も記載したらよいのではないか。

→ご指摘の点については、地域管理経営計画（案）の1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項（5）その他必要な事項①地球温暖化防止対策の推進、②生物多様性の保全に記載しているところです。

③地域の安全・安心を確保する治山対策の推進

大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、国土強靱化基本計画等に基づき治山対策を推進します。具体的には、山腹崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化など災害の発生形態の変化等に対応して、流域治水と連携しながら、被災危険度や発生危険度等を考慮しつつ、山地災害危険地区等におけるきめ細やかな治山ダム配置等による土砂流出の抑制等を推進します。



治山ダム
(雄物川森林計画区)

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

（1）巡視に関する事項

①山火事防止等の森林保全巡視

森林保全巡視の着実な実施により、山火事及び廃棄物の不法投棄の未然防止、森林病虫獣害の早期発見・防除、高山植物の保護、保安林の適切な管理等の保全管理に努めます。

また、保全管理の実施に当たっては、地域住民、県、市町村等との協力・連携を図り、入林者への山火事防止や不法投棄防止意識の啓発等に努めるとともに、風水害による山地崩壊、倒木、林道等施設の災害の未然防止、早期発見に努めます。



高山植物パトロール
(雄物川森林計画区)

②境界の保全管理

境界標識類の確認、境界の巡視、不明標の復元を計画的に行い、境界の保全管理に努めます。

（２）森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病虫害等の被害対策については、保護樹帯の設置、適切な保育の実行等による森林病虫害等に対する抵抗性の高い森林の整備など、被害の未然防止に努めるとともに、早期発見及び早期駆除を基本とし、日常の管理を通じて適時適切に行います。

なお、令和７年度より新たなナラ枯れ対策として、未被害林分における若返り伐採に取り組みます。



ナラ枯れ被害対策（くん蒸処理）
（大槌・気仙川森林計画区）

（３）特に保護を図るべき森林に関する事項

①保護林

我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や、地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理するため、保護林を設定しており、モニタリング調査等を実施するとともにその結果に基づき、厳格な保護・管理を図ります。

＜三八上北森林計画区＞

八甲田山生物群集保護林

＜大槌・気仙川森林計画区＞

五葉山生物群集保護林

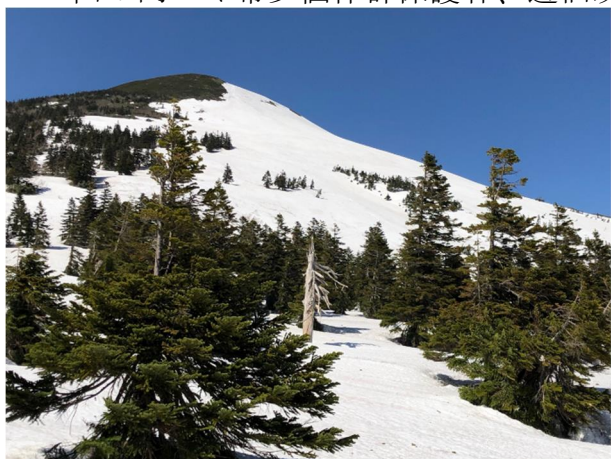
＜雄物川森林計画区＞

葛根田川・玉川源流部森林生態系保護地域、
栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域、
八幡平生物群集保護林、和賀岳生物群集保護林、太平山周辺生物群集保護林、
番鳥森・大仏岳生物群集保護林、奥羽山脈北西部生物群集保護林、
葡萄森生物群集保護林、
雄勝峠スギ希少個体群保護林、小又沢スギ希少個体群保護林、
仁別スギ遺伝資源希少個体群保護林、田代沼水生希少個体群保護林、
夏瀬ヒバ希少個体群保護林、奥山沢スギ希少個体群保護林、
軽井沢アカシデ遺伝資源希少個体群保護林、
真昼岳モリアオガエル希少個体群保護林、仙岩峠スギ希少個体群保護林、
ユキツバキ希少個体群保護林、真昼岳オサバグサ希少個体群保護林、
湯沢沢ヒメカイウ希少個体群保護林、田沢湖コナラ遺伝資源希少個体群保護林

＜最上村山森林計画区＞

朝日山地森林生態系保護地域、船形山（御所山）生物群集保護林、

蔵王生物群集保護林、月山生物群集保護林、雄勝峠スギ希少個体群保護林、
 山の内スギ希少個体群保護林、遊仙峡クリ遺伝資源希少個体群保護林



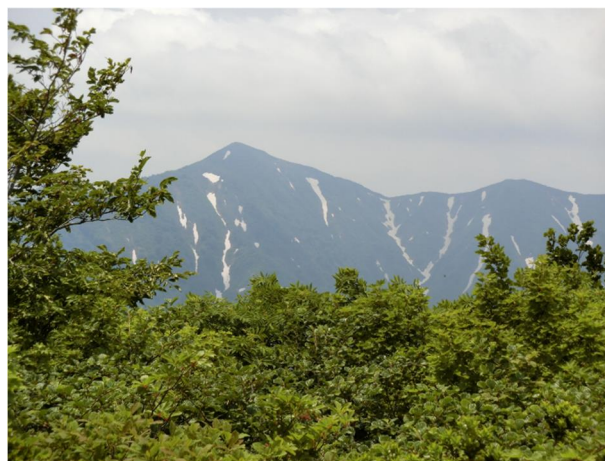
八甲田山生物群集保護林
 (三八上北森林計画区)



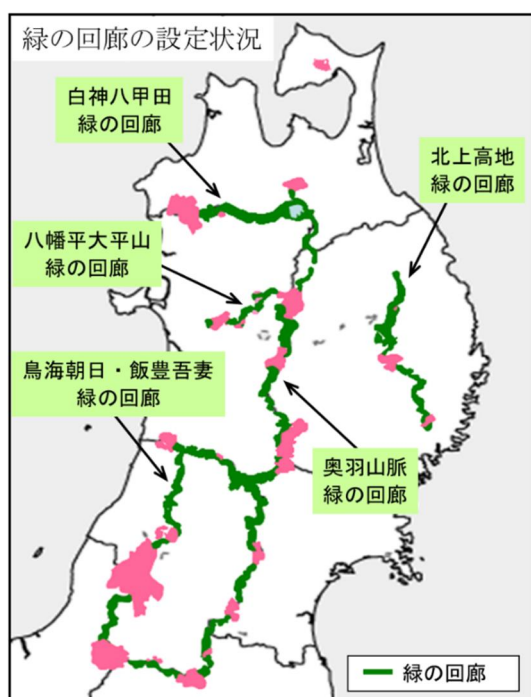
五葉山生物群集保護林
 (大槌・気仙川森林計画区)



八幡平生物群集保護林
 (雄物川森林計画区)



朝日山地森林生態系保護地域
 (最上村山森林計画区)



②緑の回廊

緑の回廊においては、将来的に多様な樹種や複数の樹冠層からなる天然林を指向することとし、人工林を針広混交林に誘導するための抜き伐り等に努め、民有林関者とも連携しつつ、質的充実に努めます。

＜三八上北森林計画区＞

奥羽山脈緑の回廊 白神八甲田緑の回廊

＜大槌・気仙川森林計画区＞

北上高地緑の回廊

＜雄物川森林計画区＞

奥羽山脈緑の回廊 鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊

八幡平大平山緑の回廊

＜最上村山森林計画区＞

奥羽山脈緑の回廊 鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊

(4) その他必要な事項

①野生鳥獣との共生及び被害対策

野生鳥獣との共生については、森林施業を計画的に実施していく中で、野生鳥獣の移動経路等の生息環境を維持していくよう配慮します。

野生鳥獣による被害対策については、関係省庁、県、市町村等と情報を共有しつつ日常の森林保全巡視において森林に対する獣害の監視に努めます。

近年その分布が拡大しているニホンジカについては、監視を強化し、分布情報や被害状況の的確な把握に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携した被害対策を実施します。



シカ食害対策_保護管設置
(大槌・気仙川森林計画区)

②希少な野生生物の保護

希少な野生生物については、生育・生息地の情報把握に努めるとともに、必要に応じて専門家の協力も得ながら、森林の各種機能の発揮との調整を図りつつ、その保護に努めます。

③その他

自然維持タイプと森林空間利用タイプについては、地域住民、ボランティア、NPO 等とも連携を図りながら、生物多様性保全の視点も踏まえつつ希少種の保護や外来種の侵入防止等に努めます。

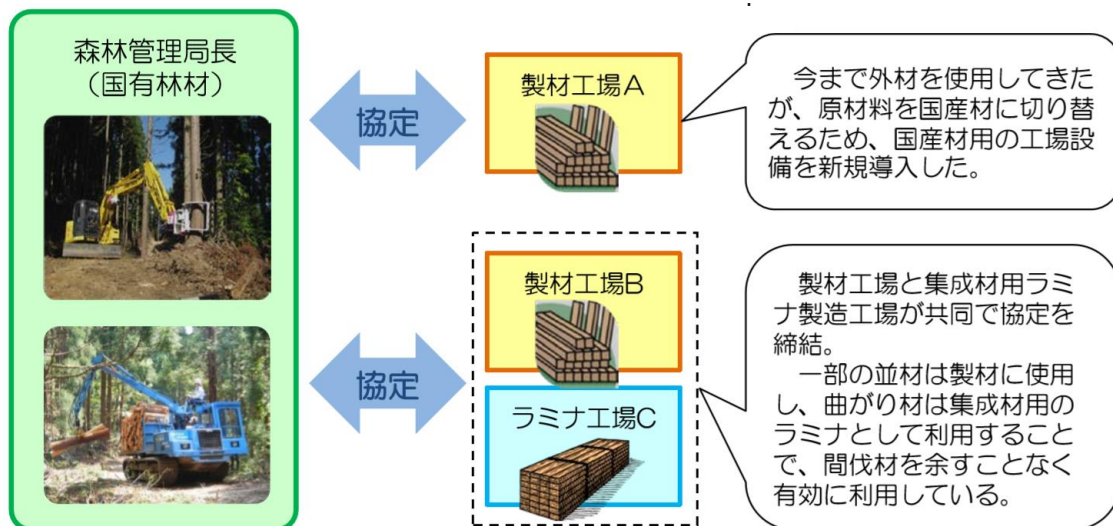
3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

地域における木材の安定供給体制の構築や木材利用の促進が図られるよう、地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向を把握しつつ、安定的・持続的供給に努めます。

立木販売により、ニーズに応じた安定供給体制の構築に努めるほか、生産された原木の利用促進に当たっては、販売を市場へ委託するなど民間の木材市場等を活用するとともに、加工・流通コストの削減や民有林管理への貢献等に取り組む需要者と協定を締結して需要先へ直送する「安定供給システム販売」を推進します。

あわせて、青森ヒバ、広葉樹等の民有林から安定供給が期待しにくい林産物の計画的かつ安定的な供給に努め、木材需要の急変時には、地域や関係者の意見の迅速かつ的確な把握に取り組み、国有林野事業の特性を活かした供給調整機能を発揮します。



システム販売の協定例



市場に出品された高品質材ブランド材
「あきたの極上品（秋田杉）」
（雄物川森林計画区）



市場に出品された高品質ブランド材
「高国 前森スギ」
（最上村山森林計画区）

（２）その他必要な事項

庁舎等の施設を新改築する場合は、率先して木材の利用に努めます。

また、県、市町村等関係機関と間伐材等木材需要についての情報交換を進めるとともに、林業・木材産業関係者と連携しつつ、木材利用の促進に寄与します。

4 国有林野の活用に関する事項

（１）国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用にあたっては、公用・公共用・公益事業の用に供する活用、都市と農山漁村の交流の促進、公衆の保健のための活用等地域における産業の振興や住民の福祉の向上に資するよう努めます。

その際、再生可能エネルギー発電事業の用に供する場合には、国土の保全や生物多様性の保全等に配慮するとともに地域の意向を踏まえつつ、適切な活用を図ります。

（２）国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用については、公益的機能が発揮されるよう調整を図りつつ取り組みます。

また、県、市町村等との情報交換を密にし、公用、公共用、公益事業のための活用に資するとともに、不要地、余剰地については、ホームページ等を活用し、広く情報の提供に努めます。

○令和６年度策定計画区のレクリエーションの森

※（ ）は森林計画区、下線は「日本美しい森 お薦め国有林」（５か所）を表す。

<自然休養林>

迷ヶ平（以上、三八上北）、仁別、栗駒（以上、雄物川）、千歳・経塚（以上、最上村山）

<自然観察教育林>

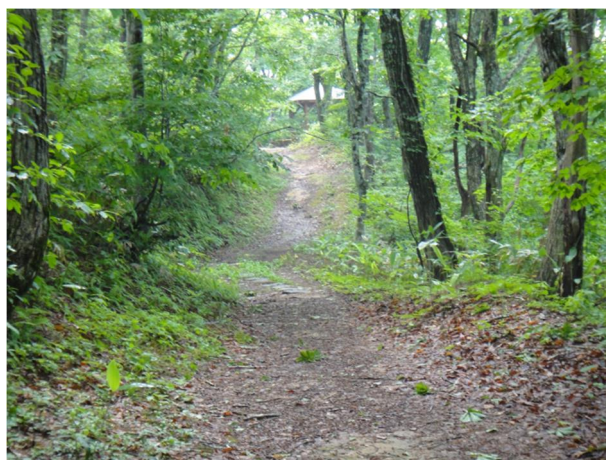
五葉山（以上、大槌・気仙川）、玉川温泉、南外（以上、雄物川）、金山、志津、蔵王中央高原（以上、最上村山）

<野外スポーツ地域>

野辺地スキー場（以上、三八上北）、田沢湖スキー場、グリーンフィットネス櫛森・渋黒台地域（以上、雄物川）、鬼首スキー場、黒伏高原スキー場、蔵王スキー場、蔵王坊平、面白山スキー場、月山スキー場、南蔵王総合スポーツ林（以上、最上村山）

<風景林>

抱返り、川口溪谷、潟尻沼（以上、雄物川）、与蔵沼、月山、瀬見、葉山、地藏倉、白川ダム、山刀伐峠、黒伏高原、神通峡・大頭森、白鷹虚空蔵山、芳刈、最上川（以上、最上村山）



日本美しい森 お薦め国有林

左：仁別自然休養林（雄物川森林計画区）
右：山刀伐峠風景林（最上村山森林計画区）

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進に関する事項

地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林野と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等に取り組みます。

○森林共同施業団地

森林計画区	箇所数	面積 (ha)			取組の内容
		計	国有林	民有林	
三八上北	2	6,864	3,906	2,957	施業の集約化を図り、路網整備と間伐を主として実施
大槌・気仙川	1	161	90	71	
雄物川	3	2,780	1,575	1,205	
最上村山	3	2,055	1,617	438	

(2) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、小規模で孤立分散し森林所有者等による整備及び保全が十分に行われていないものがみられ、当該民有林野における土砂流出等の発生が国有林野の発揮している国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合や、鳥獣、病虫害等、森林の公益的機能に悪影響を及ぼす動植物の繁殖が国有林野で実施する駆除等の効果の確保に支障を生じさせる場合があります。

このような場合において、公益的機能維持増進協定制度を活用し、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、民有林野と一体的に施業を実施する取組を推進することとし、このことを通じて民有林野の有する公益的機能の維持増進にも寄与します。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国民が自主的に行う森林整備活動や保全活動を推進するため、県、市町村、教育機関、及び企業・NPO等と国民参加の森林づくり協定を締結し、取組内容に応じて国有林野をフィールドとして提供するとともに、活動主体に対して必要な助言・技術指導等の支援や情報提供を行う等、多様な取組に努めます。



社会貢献の森における植樹活動
(三八上北森林計画区)



遊々の森における体験活動
(最上村山森林計画区)

○策定計画区に立地する協定締結の森 ※表中の () は協定締結の森の所在する市町村

<ふれあいの森>

自主的な植栽、保育、森林保護等の森林整備及びこれらの活動と一体となって実施する森林・林業に関する理解の増進に資する活動の場を提供する制度。

三八上北	生協ふれあいの森 (十和田市)
雄物川	小山こ自然の森 (仙北市)、連合の森 (東成瀬村)、すずこやの森 (東成瀬村)
最上村山	一盃森ふれあいの森 (新庄市)

<遊々の森>

学校などと協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度。

三八上北	三本木夢と生命の森 (十和田市)
雄物川	外ノ山遊々の森 (仙北市)
最上村山	二ツ沼湖畔の森 (山形市)、蔵王緑の騎士団の森 (山形市)、西藏王竜山の森 (山形市)、塩根川学校の森 (真室川町)、ふながた薬師の森 (舟形町)、しぐらみの里 (最上町)

<社会貢献の森>

企業やNPO等が、地球温暖化対策等への貢献として社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林整備・保全活動へのフィールドを提供する制度。

三八上北	田中建設工業未来への森（三沢市）
雄物川	山女の森（湯沢市）

<多様な活動の森>

森林の保全を目的とした森林パトロール、美化活動などへのフィールドを提供する制度。

最上村山	むらさきの里（金山町）
------	-------------

<モデルプロジェクトの森>

地域住民や参加・協力する関係団体等と森林管理（支）署等が協定を締結することにより、合意形成を図りながらそれぞれの地域や森林の特色を活かした森林管理の実施を目的とした森林整備・保全活動へのフィールドを提供する制度

大槌・気仙川	橋野鉄鉱山郷土の森（釜石市）
--------	----------------

<その他>

雄物川	秋田林業大学校と秋田森林管理署の人材育成に関する連携協定（秋田署管内全域）
-----	---------------------------------------

（２）分収林に関する事項

国有林野の所在する地域の振興と国民参加による森林整備、緑化思想の普及のため、地元地域のみならず都市部の住民にも広く働きかけ、国民自らが森林資源の造成等に参画できる制度として推進します。また、木材の安定確保等を目的とした、木材の需要者による分収造林を積極的に推進します。

さらに、企業等による社会貢献活動の一環として、森林資源の造成や環境保全に資する森林育成に参画を求め、分収林事業（「法人の森林」）を積極的に推進します。

(3) その他必要な事項

①森林環境教育への取組

学校、県、市町村、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合等の民有林関係者等、多様な主体と連携しつつ森林環境教育を推進します。

森林教室、体験林業等を開催する際、指導者の派遣や紹介等を行うとともに、森林管理局・森林管理署等に設置した森林・林業・木材に関する相談窓口である「緑づくり支援窓口」を通じた情報提供、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供など、波及効果が期待される取組にも努めます。



カードゲーム「ZORING（ゾーリン）」で学ぶ森林づくり（大槌・気仙川森林計画区）



②地域住民や関係機関と連携した取組

NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進することとし、森林整備や保全活動の要請に対応したNPO等と森林管理署等との協定の締結など多様な取組に努めます。



東北農林専門職大学との
人材育成に関する協定締結
(最上村山森林計画区)

③ 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

国有林野事業の実施に係る情報の開示、地域で開かれる自然教育活動への協力等を通じ、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めるとともに、学生職場体験プログラム受入れ、現場研修会へのフィールド提供等を行います。また、地域管理経営計画等の策定等の機会を通じて広く国民の意見を聴くこととします。



上：民有林行政との連絡会議（大槌・気仙川森林計画区）
右：東北森林管理局のX（旧 Twitter）公式アカウント
（令和7年1月22日時点）

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

（1）林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

国有林野を高性能林業機械の研修や、大学・試験研究機関等の学術研究のためのフィールドとして提供するとともに、試験地等を活用して技術交流を図るなど、民有林との連携強化に努めます。また、効率的な事業の実施に向け、ドローン等の機器の活用に取り組みます。

長期にわたり実施してきたブナの豊凶状況の調査について、森林総合研究所と連携して観測、分析するとともに、評価結果を研究機関等に情報提供し、ブナ林の保全に資する研究の発展につなげます。



ドローンを活用した松くい虫被害巡視
（三八上北森林計画区）



民有林行政との地上レーザ講習会
（大槌・気仙川森林計画区）

(2) 地域の振興に関する事項

森林の整備や林産物の販売、国有林野の活用、「森林サービス産業」への活用を含む森林空間の総合利用等、国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用、森林・林業施策全体の推進への貢献を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努めます。

(3) その他必要な事項

① 森と川と海の保全に関する条例

各県で定める森と川と海の保全に関する条例等の対象となる国有林野では、水源涵養機能の維持増進、水質の汚濁の防止等に配慮した森林施業を適切に実施します。

② 花粉発生源対策

花粉発生源対策についての社会的要請に適切に対応するため、国有林におけるスギの植栽に際しては、可能な限り花粉症対策苗木の使用に努める等、花粉発生源対策を加速化します。

特に、スギ人工林伐採重点区域に準じた国有林においては、スギ人工林の伐採と花粉の少ない苗木等への植替えを効果的・集中的に進めます。

※「重点区域に準じた国有林」とは

都道府県が設定する「スギ人工林伐採重点区域」が含まれる市町村に存する国有林のうち、次のいずれかの条件を満たすスギ人工林を指します。

- (1) 三大都市圏周辺：機能類型が「水源涵養タイプ」で、かつ林齢が「40年生以上」
 - (2) 三大都市圏周辺以外：(1)の条件、かつ「特に効率的な施業を推進する森林」
- 東北局の管轄区域は三大都市圏周辺に該当しないため、(2)のみとなります。

○「重点区域に準じた国有林」の面積及び当該区域内におけるスギ主伐計画面積

	三八上北	大槌・気仙川	雄物川	最上村山	東北局全体
「重点区域に準じた国有林」の面積 (ha)	2,934	—	1,030	1,387	8,521
当該区域内におけるスギ主伐計画面積 (ha)	359	—	127	214	992

○スギ苗木の使用本数・面積（東北局全体）

区分	R5実績			R6予定		
		うち花粉の少ないスギ苗木	割合		うち花粉の少ないスギ苗木	割合
使用本数（千本）	2,229	372	17%	2,005	852	42%
面積（ha）	1,099	180	16%	982	413	42%

【委員からのご意見】

- ・花粉発生源対策について、少花粉苗木は民有林でも植栽するため不足が懸念されるので国有林でも配慮願いたい。
- 少花粉苗木の安定供給については、県、森林組合連合会及び山林種苗組合等により構成される林業用種苗需給連絡協議会を通じて、国有林の使用量を共有・調整を行い進めているところです。

③その他

- ・蔵王地域のオオシラビソ林再生に向けた取組（最上村山森林計画区）

蔵王地域における重要な観光資源である「樹氷」を形成するオオシラビソの枯損区域について、引き続き、森林総合研究所東北支所や山形県森林研究研修センター等の専門機関及び山形県知事を会長とする「樹氷復活県民会議」との連携・協力の下に、オオシラビソ林の再生に向けた取組を進めるとともに、森林環境教育が行われるフィールドとして提供します。

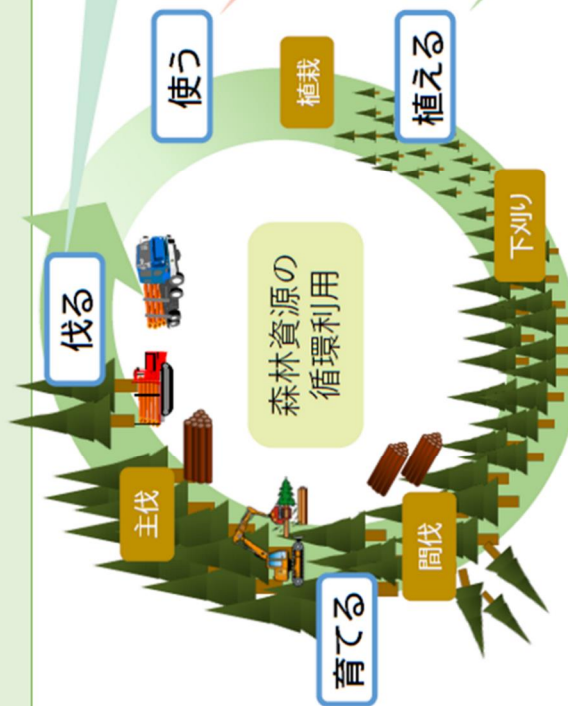
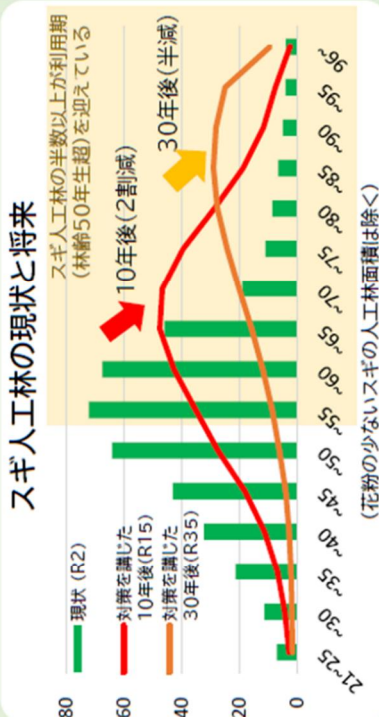


山形新聞・山形放送主催のイベントの様子
（最上村山森林計画区）

花粉発生源対策

政府の花粉症対策は、「**発生源対策**」「**飛散対策**」「**発症・ばく露対策**」。

林野庁は「発生源対策」として、
「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進し、
 花粉発生源となるスギの人工林を、10年後に約2割減少させることを目指し、
 花粉の少ない森林への転換を進めます。



生産性向上と労働力の確保

植替えの促進のため、高性能林業機械の導入を支援し、建設業等と連携し労働力を確保。



伐採・植替え等の加速化

都市周辺のスギ人工林伐採重点区域において、集中的に伐採・植替えを推進。

スギ材需要の拡大

スギを使った製品の開発や、地域の工務店によるスギの利用を促進。



【小森町伐採場】令和5年度木材利用優良施設等コンクール県林水産大臣賞受賞



花粉の少ない苗木の生産拡大

植替えに必要な「花粉の少ない苗木」の生産施設の整備や、品種開発を実施。

○第六次計画期間における主要事業の実績（令和6年度策定森林計画区）

※四捨五入により、計が一致しない場合がある。

		三八上北			大槌・気仙川			雄物川			最上村山		
		計画量	実行量 (実行率)		計画量	実行量 (実行率)		計画量	実行量 (実行率)		計画量	実行量 (実行率)	
伐採材積	主伐 (千m³)	401	402	(100%)	176	101	(57%)	578	470	(81%)	926	612	(66%)
	間伐 (千m³)	550	422	(77%)	325	181	(56%)	697	831	(119%)	634	461	(73%)
	面積 (ha)	8,606	3,338	(39%)	5,112	1,686	(33%)	7,952	5,276	(66%)	6,512	3,398	(52%)
	臨時伐採 (千m³)	35	62	(177%)	20	1	(7%)	50	17	(34%)	50	73	(146%)
	伐採計 (千m³)	986	886	(90%)	521	283	(54%)	1,325	1,318	(99%)	1,610	1,146	(71%)
更新面積	人工造林 (ha)	1,128	593	(53%)	443	104	(24%)	1,220	630	(52%)	1,830	635	(35%)
	天然更新 (ha)	381	76	(20%)	89	1	(1%)	432	279	(64%)	828	227	(27%)
	更新計 (ha)	1,509	670	(44%)	532	105	(20%)	1,653	909	(55%)	2,658	862	(32%)
保育面積	下刈 (ha)	2,180	1,737	(80%)	564	426	(76%)	2,055	2,126	(103%)	2,774	2,399	(86%)
	つる切・除伐 (ha)	517	916	(177%)	137	130	(95%)	217	633	(292%)	271	633	(234%)
林道	開設延長 (m)	9,910	7,480	(75%)	11,151	3,491	(31%)	30,100	9,302	(31%)	20,790	10,439	(50%)
	開設路線数	7	6	(86%)	13	3	(23%)	20	8	(40%)	13	5	(38%)
	改良延長 (m)	2,290	2,579	(113%)	655	447	(68%)	1,321	2,293	(174%)	1,392	11,689	(840%)
	改良路線数	4	8	(200%)	11	3	(27%)	14	27	(193%)	16	28	(175%)

【委員からのご意見】

- ・第六次計画期間実行率の減の理由に、入札の不調との説明があったが、入札率向上に向けて新たな対策が必要なのではないか。

→入札不調の大きな要因として、新設住宅着工戸数の伸び悩み等による実需の低迷や需給動向の先行きが不透明であることが考えられます。このような状況の中、当局においては、入札不調対策として、新たなPRの取組みとして動画を使用した立木公売箇所の紹介を試行的に進めているほか、年間の月別立木販売予定箇所の公表等を行っているところです。



置賜森林管理署
@user-okitama・チャンネル登録者数1人・7本の動画
置賜森林管理署の立木販売に関する情報をお届けします。...さらに表示
rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/okitama/index.html、他1件のリンク

ホーム **動画** 🔍




- ・計画と実行が合わないのは仕方がないと思われる。

V 令和6年度に変更する地域管理経営計画等の概要

○令和6年度に計画変更する森林計画区における変更内容一覧

上段が変更計画、()内が現行計画を表す。(-)は計画なし。－は変更なし。

		津軽	宮城北部	米代川	庄内	置賜
主伐	材積 (千m ³)	717 (716)	－	－	－	104 (104)
間伐	材積 (千m ³)	－	－	－	－	－
	面積 (ha)	－	－	－	－	－
人工造林 (ha)		－	－	－	－	146 (127)
天然更新 (ha)		699 (697)	－	－	－	－
下刈 (ha)		－	－	－	－	319 (297)
つる切・除伐 (ha)		－	－	－	－	－
林道 (開設)	延長 (m)	28,037 (26,287)	13,322 (9,672)	26,872 (25,872)	－	－
	路線数	17 (16)	11 (10)	22 (21)	－	－
林道 (改良)	延長 (m)	－	－	－	－	－
	路線数	－	－	－	－	－
治山	保全施設 (箇所数)	137 (136)	－	－	－	－
	保安林整備 (ha)	－	－	－	58 (39)	－
協定締結の森		－	－	－	－	－
森林共同施業団地		－	－	－	－	－
その他		－	－	－	－	－